

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年7月28日(2016.7.28)

【公開番号】特開2016-107112(P2016-107112A)

【公開日】平成28年6月20日(2016.6.20)

【年通号数】公開・登録公報2016-037

【出願番号】特願2016-1762(P2016-1762)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 3 4

A 6 3 F 5/04 5 1 2 Z

【手続補正書】

【提出日】平成28年4月27日(2016.4.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1面側に装着され且つ底面に複数の端子が配列された底面端子型電子部品と、

第2面側に装着される複数の個別電子部品と、

を有する電子回路基板を備え、

前記電子回路基板上に前記個別電子部品の情報を示す識別情報が表記された遊技機において、

前記個別電子部品は、

前記底面端子型電子部品の裏面側の位置以外に装着された第1電子部品と、

前記底面端子型電子部品の裏面側の位置に装着された複数の第2電子部品と、に構成され、

前記識別情報は、

前記第1電子部品から第1距離を介して該第1電子部品の近傍に表記された該第1電子部品の情報を示す第1識別情報と、

前記複数の第2電子部品からなる第2電子部品群から前記第1距離より長い第2距離を介して、前記底面端子型電子部品の裏面側の位置以外に表記された複数の第2識別情報からなる第2識別情報群と、を有し、

前記第2電子部品群は同一種類の前記第2電子部品からなることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

本発明に係る遊技機は、第1面側に装着され且つ底面に複数の端子が配列された底面端子型電子部品と、第2面側に装着される複数の個別電子部品と、を有する電子回路基板を

備え、前記電子回路基板上に前記個別電子部品の情報を示す識別情報が表記された遊技機である。前記個別電子部品は、前記底面端子型電子部品の裏面側の位置以外に装着された第1電子部品と、前記底面端子型電子部品の裏面側の位置に装着された複数の第2電子部品と、に構成され、前記識別情報は、前記第1電子部品から第1距離を介して該第1電子部品の近傍に表記された該第1電子部品の情報を示す第1識別情報と、前記複数の第2電子部品からなる第2電子部品群から前記第1距離より長い第2距離を介して、前記底面端子型電子部品の裏面側の位置以外に表記された複数の第2識別情報からなる第2識別情報群と、を有し、前記第2電子部品群は同一種類の前記第2電子部品からなる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

また遊技機は、電子回路基板上に装着されている個別の電子部品の情報を示すために視認可能に表記される識別情報として、電子部品から第1距離を介した位置として電子部品の近傍に表記された第1識別情報と、複数の電子部品による電子部品群から前記第1距離より長い第2距離を介して表記された複数の第2識別情報による第2識別情報群と、全部又は一部の前記第2識別情報群の周囲に表記された囲い線とを有する電子回路基板が取り付けられている。そして前記電子回路基板は、前記囲い線で囲われた前記第2識別情報群として、隣接する第2識別情報同士が前記第2距離よりも短い第3距離だけ離間して表記された第2識別情報群を有する。

識別情報は必ずしも部品近傍の第1識別情報のみとはせず、第2識別情報を用いて表記することで、部品配置やその密集性に関わらず、電子部品毎に識別情報をわかりやすい状態で表記できる。また第2識別情報群は囲い線により明確化し認識性を高める。また第2識別情報群内では、各第2識別情報を比較的短い第3距離を離間させて配置することで、見やすくし、かつ電子部品群との対応の認識性を良好とする。

また上記した本発明に係る遊技機においては、少なくとも一部の前記第2識別情報群は、同一種類の電子部品による電子部品群に対応し、当該第2識別情報群として前記囲い線で囲われた複数の第2識別情報は、同一種類の電子部品についての情報を示していることが望ましい。

電子部品群と第2識別情報群を同一種類の部品に対して採用する。これにより電子部品群と第2識別情報群の対応をより明確にし、各第2識別情報もわかりやすいものとできる。

また第2識別情報群内のそれぞれの第2識別情報の表記も効率化できる。

また遊技機においては、前記電子回路基板は、識別情報を形成する文字の上下方向が、遊技機本体の上下方向とは逆方向とならない状態で、遊技機に取り付けられていることが望ましい。これにより遊技機に装着された状態での識別情報の視認性を高める。